

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

日本 二つの憲法と背景

滝野 忠……………2

絶望の砂漠を、希望の「水と緑」に！

花井 吉宅……………3

黙っていられない

山下 けいき……………4

NTT職場の今と私の闘い(一)

田原 博……………5

加速器実験施設の事故

……………7

◇資料1 毎日新聞茨城版 二〇一三年五月二九日  
東海村の原研施設放射能漏れ 市民団体の申し入れ

……………8

◇資料2 日本経済新聞二〇一二年一〇月二八日抜粋  
がん細胞、中から壊せーホウ素+中性子、実用化射程

……………8

小型加速器・病院は安全か

……………9

九六条憲法改悪に保守内部からも異論

編集部……………11

闘士・鴨ももよを参議院に送ろう  
読者からのおたより……………

……………14

# 旬刊 社会通信

NO. 1146

二〇一三年六月一五号

二〇一三年六月一五日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## 日本 三つの憲法と背景

憲法とは何か。国の規範である。日本は歴史的に三つの憲法をもつ。

第一は、大和朝廷が全国を統一した時、聖徳太子がつくったと『日本書紀』が記す憲法一七条である。第一条にこうある。

「和（やわら）ぐをもつて貴（とうと）しとし、忤（さから）ふこと無きを宗（むね）とせよ。人皆党（たむら）有り、また達（さと）れる者少なし。是（ここ）をもつて、或いは君父（きみかぞ）に順（したが）わず、また隣里（さととなり）に違（ちが）う。しかれども、上和（かみやわら）ぎ下睦（しもむ）びて、事を論（あげつら）うに諧（かな）ふときは、事理（こと）おのずから通（と）ふ。何事か成（な）らざらむ。」（岩波文庫四巻 九六頁）

古代、飛鳥時代六〇四年の時である。聖徳太子は天皇・推古の摂政として「大和の国は我が統（しろしめ）す国家となつた。諸国の豪族どもよ、われに従（したが）え」が、「和をもつて貴しとなす」である。

天皇は権力者であつたと「権威」づけるのは、明治に画定された御陵によるだけだ。古代（白鳳、奈良）、天皇の偉業を記す事柄は少なく、平安時代以降の権力は藤原一族、藤原滅亡後は新たな階級・武士が台頭する。武装力を握つた武家階級は鎌倉以降、天皇を権力闘争の道具としたのである。

第二は大日本帝国憲法である。この憲法はドイツ帝国憲法（ビスマルク首相時代、一八七一年発布）に規範を求めている。主権者は皇帝。大日本帝国憲法は第一条に「大日本帝国国民ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」、第一八条は「日本臣民タル要件ハ法律ノ定ムル所ニ依ル」。日本国民を「日本臣民」と天皇の「家来」、「奴隸」とした。

明治維新（一八六七年）は、商業資本階級に援助され、薩・長・土・肥で薩権力を握つた下級武士階級によるブルジョア革命であつた。彼らは「革命」政府を維持するため、天皇を「玉」として利用した。大日本帝国憲法成立の背景である。

第三は日本国憲法だ。その成立のゆえんは第一一四号でくわしく述べた。日本国憲法はアメリカ独立戦争（一七七五〜八三年）、フランス革命（一七八九年）から始まり、ハーグで締結された不戦条約（一九二八年）、さらには世界人権宣言の日本への適用である。したがって、市民社会（ブルジョア社会）の理念と理想である自由・平等・友愛が全文にあふれていること、さらには第二次世界大戦の発端をなした日本の軍国主義を根絶するため、平和主義、戦争・戦力を全面否定し、九条を素直に、偏見なしに読めば軍隊（自衛隊）はむしろ自衛隊の戦争を否定していることも明らかだ。

ブルジョア国家といえども階級国家だ。今日、階級構成は労働者が九〇%という絶対多数を占め、支配階級は多く見積もっても一%の絶対的少数だ。支配階級は労働者に恐怖する。だから労働者階級の成長、労働者の階級への形成をおしとどめようと必死になる。思想攻撃である。しかし、経済は労働者への搾取を強めることで成長するから、今は眠っている労働者は必ず覚醒する。軍隊は、支配階級にとって裁判所や警察とともに、労働者の反乱を抑える装置として絶対に必要で、立法・行政・司法を超えた装置としてある。保守の輩がよくいう「ふつう」の国である。（瀧野 忠）

## 絶望の砂漠を、希望の「水と緑」に

ペシャワール会・中村哲医師の「九条精神の国際貢献」に圧倒

暑くなってきた初夏の五月二六日(日)、土浦で開催された中村哲(てつ)医師の講演会に参加。知り合いを数人誘って出かけた。一二六〇名が入り立ち見の方が大勢で、かつてない大盛況。土浦九条の会八周年を記念して、数年前から企画し、市内・外の護憲派が超党派で共催したものだ。僕は六年ほど前、つくば市内の一角で『よみがえれカレーズ(水路)』(土本典昭)という名作を上映(ビデオ)していたので、いくらかわかっているつもりでいた。しかし、「その後」アフガンの実相を生き生きと語ってくれた中村医師のトークショウで、改めて、その凄まじい実践に深く感動したのである。

「希望と絶望の方程式」アフガンないしパキスタンの(中東アジアの貧困の)地理、気候、農業・遊牧、宗教、言語、民族、よって来る歴史などは、この日本(やまと、極東の四海に囲まれたモンスーン列島…)とは、余りにも違いがあり過ぎて、しかも、メディア、映画などでの報道はほとんどなく、偏っているため、我われはほぼ無知とあってよい。例えば、次の事柄は知られていない。

ヒンズークシ山脈、旱魃(かんばつ)、タリバン、旧ソ連との関係、軍政、飢餓、病気での多量死、そこへ来て9・11テロ後の猛烈な爆撃、難民化などなど。

中村医師はそのことを深く認識し、医療を超えてかんがいなど建設技師及び農業(緑化)に「転戦」。中村医師・スタツフが発見した「自然と人間の共通・普遍項」方程式には違があり過ぎているが、しかし「食べ物」「ふるさと、家族」「平和」つまり生存権は同じ。アフガン大多数の農民はこれさえ保障されれば幸福なのだ。水と緑こそが希望の源。「百の診療所より一本の水路！」

成長神話とカネ追求に毒された「日本人」を鋭く、逆照射するようなトークであった。

**貧困な日本** ウソつき詐欺政党は自滅し再起不能。ここまでは良かったが、こんどは差別主義の党が現われ、これも墓穴を掘り、いずれも潰れる。

しかし、十四万人の避難者をそっちのけに、原発をインドに輸出する契約をとりつけ、アメ帝のドレイよろしくTPPに参入、沖繩を捨てた自民党を大勝させ、こんど七月でも、その可能性は大。(この参院選の前哨戦の都議選では可視化)。

四十兆円の赤字国債を発行し、日銀を手玉にとって九九一兆円の借金をつくり、子々孫々にツケを回す。このアベノミクスとやらを田吾作(愚民有権者)は支持(六五%の内閣支持率。ちなみに護憲の日共・社民は合計三%)しているのはなぜか。マスコミの操作によるものか。「日本人」の被虐体質(マゾヒスト)か？

「心の緑地」取り戻す とにかく、アフガンではまともな日本人の国際貢献で、絶望の砂漠が希望緑地にかえられつつある。(心底感激！)

それに比べれば遙かに恵まれた列島であるはずなのに、なぜか「心の砂漠」は広がりつつある。いまだに成長神話に呪縛されサヨク、護憲ミンシュ派はバラバラのまま。

どうしたら「心の緑地」を取り戻せるのか。「自然・人間・愛・共生・平和」をより本質的・根源的に捉えるときに至っていると思う。

(花井 吉宅)

## 黙　つ　て　い　ら　れ　な　い

### ― 日本 の 奨 学 金 制 度 ―

三月二四日、関西地域でおこなわれた「奨学金シンポジウム」で講師の大内裕一（中京大教授の指摘を、大阪府茨木市議・山下けいきさんは活動報告に、その概況をまとめている）。

五十年近く前の国立大学の授業料はたしか月五〇〇円、今は五万五八〇〇円と山下さんは指摘する。当時でも「教育は投資」との声もあった。今ではまさに投資。利子も払えないものは死んで消えろ！というようである。

(編集部)

① 高卒者への求人が一九九二年の一六七万人から二〇一〇年は一九万人に減り、就職できないから大学へ。

② 学費の高騰。国立大学の場合、初年度は一九六九年では入学金四千元、授業料一万二千元だったが、二〇一〇年は入学金二八万二千元、授業料五万五千八百円に。

③ 家計の困難世帯年収の減少で子どもの学費、生活費をねん出できない。一九九八年の五四四万円が二〇〇九年には四三八万円と一〇六万円の減収。

④ かつて無利息の奨学金が有利子に変わり、金利負担がのしかかってきている。

⑤ 年功序列終身雇用から派遣など非正規職員が拡大。一五歳から三四歳の非正規雇用は男四二・七％ 女五一・四％。有利子奨学金が大きな負担となり返済できないケースが激増。

⑥ 学生の半数が日本学生支援機構奨学金利用者。毎月一〇万円の奨学金を借りる学生も多い。その場合、利率三％なら、返還総額六四六万円となり毎月二万七千円の返還、返還年数は二〇年間。この負担が結婚、子育ての障害にもなる。

⑦ 日本学生支援機構奨学金の返済滞納者は二〇一〇年で三三万人にのぼり、奨学金の返済が遅れている要返還者と未返還者は二〇〇四年の一九八万人が二〇一一年には三三四万人に。支払い督促も二〇〇四年の二百件が二〇一一年一万件と七年間で五十倍に拡大した。

⑧ 延滞金の年利は一〇％。滞納者からの返済はまず延滞金、利息に充当した後で元本に組み入れる。

元本を減らすことが困難。返還できなければブラックリスト入りでローンが組めず。

⑨ 二〇一〇年度の延滞金収入は三七億円、利息収入は二三二億円に。

⑩ 日立キャピタルなどの債権管理回収業者に五万五千件を委託。学生が商品化している。

⑪ 米国での軍隊希望理由の八〇九割は学費免除（堤未果著「貧困大国アメリカ」）。全米の学生の三三％が学資ローンの受給者であり、クレジットカード返済滞納者。

⑫ 経済協力開発機構三〇カ国で給付性奨学金がなく、大学の学費が有料なのは日本だけ。

⑬ 格差と貧困の拡大をもたらしている新自由主義。社会統合としてのナシヨナリズムと排外主義。

(大阪府茨木市議・山下 けいき)

## NTT職場の今と私の闘い (一)

―職場の不平・不満を一緒に取組もう―

### 1、職場の人たちの不平・不満に注目し、少数組合の利点を生かそう

話し合いが職場闘争の土台

総評組織綱領草案は、「職場闘争は職場要求に始まる：仲間が遠慮なく話し合うなから職場要求はいくつとなくでてくる。：だが肝心なことは先ず労働者が自由に話し合える職場になることだ。そうなるためにはどの職場も大変な努力が必要だ」と、「先ず労働者が自由に話し合える職場」づくりが強調されています。

しかし、自分の職場の条件に置き換えて考えると悩むわけです。

私の職場は、同じ仕事をする担当だけで約八〇人、フロア全体で二〇〇人くらいいます。N関労の組合員は私一人だけです。正直な言い方をすれば、春闘期に赤腕章をするのも気後れするときもあります。

「自由に話し合える職場づくり」といつても、酒も強くないし、趣味も余らないし、話もうまくないし、人見知りをするほうだし：：と。

そうした状況のなかで、この数年間、自分はどんなことを大切にしながら、職場で運動を広げようとしてきたのか、お話ししたいと思います。

私が注目したのは、職場の人たちが、どんなことに不満や要求をもっているのか、という点です。そのことをN関労という小さな組合ではあるけれども、団体交渉権をもっている組合の立場、利点を使って、役にたてたり、一緒にやれることはないのか、ということが中心的な職場での活動です。

共通した職場の不満を取組む

話しは二〇〇九年までさかのぼりますが、NTTの場合は、私のように六日に一回の宿直勤務（正確には「非定型勤務」という）の業務の場合、祝日に勤務のときは代替え休暇となります。土曜、日曜が宿直・宿明けの勤務のときは週休日が月曜と火曜日にずれます。たまたま、ずれた週休日が祝日と重なるときもあります。このときは、週休が優先となり代替え休暇はできません。そのかわり、非定型勤務者全員に年二日間の特別休暇が与えられます。

およそ二〇年前は、この制度でバランスがとれていましたが、その後、祝日の数が増え、平日の勤務者に比べて宿直勤務が休みの数で損をしているとの声が、かなり多くの人から聞かれました。

私の隣の席だった人は、「NTT労組に平日の勤務者と休みの数が平等になるよう改善してほしいといったが、何もしてくれない」という話しをしてくれました。そこで、この問題を、まず取組もうと思いました。

調査し交渉へ

宿直勤務は六パターンに分かれているのですが、その各パターンの休みの数と平日の勤務者の休みの数の七通りを一年間さかのぼって調べました。

その結果、宿直勤務のパターンの違いによって休みの数が六日間の格差があることなどがわかりました。平日の勤務者と宿直勤務の各パターンの平均では、休みの数が半日、宿直勤務の方が少ないという結果でした。

団体交渉では、データーをもとに、「休みの数が違う、不平等だ、是正しろ」と追及しました。団体交渉では前進的な回答はありませんでした。そのことを機関紙（「N関労東」二〇〇九年五月号）に載せると、「休みの数が違う、勤務によって六日間の格差」という記事がみんなに見えるように、そのニュースを二つ折りにして、L字型にして机の上に一日中おいている隣りの席の人の姿勢が印象的でした。

## 要求の実現

その後、半年して、「社員の年間所定労働時間を統一する観点から」として、東日本グループ会社全体の規則が変更となり、週休日が祝日と重なったときも代休ができるようになりました。N関労の要求と団交がどの程度、影響したかは、わかりませんが団交をし、機関紙で訴えてから約半年して、みんなの要求が実現したのは事実です。

職場の人たちからは、「あなたたちの組合の力で休みの数が損をしなくてよくなった、ありがとう」と何人かの人にいわれたが、そんなに強くなったつもりもなし、「そんなに力はないし、偶然だよ」と、話しをしました。

その後も、幾つかの職場の問題を要求し小さな改善をしました。最近では、宿直勤務の寝具を新しくして欲しいと、破れかけていたり、よだれがついて赤茶けた枕やシーツを取替えると、管理者との面談のたびに何人かの人が要望していました。これも、春闘要求とし団交のなかで取り上げました。二年くらいかかって、枕が全て新しくなりました。枕カバーは全員に二枚づつ貸与になりました。職場の声を押していたというのだと思います。

無理をして職場でたたかひをつくろうとするよりも、職場のみんなの不満に思っていることを後追いでいいから、少数派組合であっても団交権をもって利点を生かして、職場の仲間と一緒に話し合いながら進めていければいいと思います。そういうなかで、信頼感が少しずつ深まっていく。展望が具体的に広がっていくと思います。

## 2、NTTの人事・賃金制度改革と職場での取組み

### 六五歳雇用義務化に対する経団連の方針

現役世代の賃金抑制 NTT労使合意 六五歳雇用の原資に――などと、二〇一二年一月五日の新聞各紙は一斉に報じました。翌一六日の東京新聞は「賃金抑制他社に影響も NTT合意 経団連方針に従う」とも報じています。「経団連方針に従った、他社に影響を与える」今回のNTTの賃金制度の改悪とはなにか、そのあたりから話しを始めよう。

厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢は、来年度から男性は六一歳になり、その後も段階的に年齢を引き上げ二〇二五年度には六五歳からの支給になる。

政府は、定年から年金が出るまでの空白期間をなくすため、二〇一二年八月に「高年齢者雇用安定法」改正案を成立させ、経過措置期間が終わる二〇二五年までに、希

望する六五歳までの全社員の雇用を義務化させる。

しかし、企業側は六五歳までの再雇用の義務化は人件費が増えるとして、以前から反対してきた。そこで企業側は、現役世代に犠牲を押し付けることにした。

NTTの賃金制度改悪は、こうした「経団連方針に従う」といえよう。現に「定年後の雇用延長を企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法の一三年四月施行を前に、産業界では継続雇用の給与原資をどう確保するかが大きな課題となっている。経団連は一三年春闘の経営側指針で、原資確保に向けた現役世代の賃金抑制を打ち出す方針だ」(二〇二一・一一・一五時事通信)。

NTTの賃金制度改悪の変遷

- 1、01年の成果主義賃金制度 基本賃金の5万円減額、自動昇給(年齢賃金)を55歳↓50歳でストップ。福利厚生削減、年度末手当廃止。
- 2、02年の雇用選択制度(退職・再雇用制度) 50歳でNTTを自主退職し、大幅賃下げ(月額15〜30%減)を前提とした子会社への再就職制度の導入。都道府県域の地域限定雇用。
- 3、06年の成果主義賃金制度の改悪―自動昇給(年齢賃金)の廃止 ①自動昇給(年齢賃金)の廃止、②自動昇格いわゆる公務員というワタリの廃止、③降給制度の導入など、「自動昇給」を廃止し「査定昇給」へ、原資を年功賃金部分を査定賃金部分に移行することによって賃金格差がさらに拡大。④基準内賃金削減によるボーナス減額
- 4、12年、新たな人事・賃金制度の提案(13年10月実施予定) 成果主義導入後、月例賃金で約10万円の減額へ (N関労東京支部 田原 博 つづく)

## 加速器実験施設の事故

―原 野人氏のコメント―

東海村にある日本原子力研究開発機構の加速器実験施設における放射能漏れ事故について、申し入れを行った「脱原発とうかい塾」代表の相沢一正・東海村議(新社会党推薦)は「原発と違うことは分かっているが、放射性物質が発生することに変わりはない。村民が安心できるよう、きちんとした対応をしてほしい」と述べた。これに付け足す言葉は不要と思われるが、少し補足すると次のような問題が指摘できる。

第一に、現行の安全システムは極めてずさんである。

陽子を加速して物質(この場合は金)に当てるのだから、中性子等々が飛び出すと同時に、さまざまな放射性物質ができる。それらを外に放散させないためには、金が高温になって溶融・気化するのを防ぐことが不可欠である。

その部分の温度を自動的に測定しながら、一定温度を超えたら加速器電源を自動的に切る必要がある。電磁石の不調で高速陽子の軌道がうまく調整できずに、設備に過剰に流れ込むようなことも、瞬時に自動的に停止できるようにしておく必要も

ある。そのような安全装置がついていないようである。

第二に、せっかく何らかの異常を検知したアラームを、原因も明らかにしないまま、研究者の判断でリセットして実験を再開するなどということはあってはならないことである。研究者自身の被曝を避けるシステムが軽視されている。

第三に、汚染空気を屋外に逃がすファンに、フィルターをつけていないことも論外だし、ファンを起動させるのに、各自治体に通報しないままというのも論外である。

第四に、基礎研究装置とはいえ、このような大きな設備には、十分な安全装置をあらためて設置することが必要なだけでなく、携わるすべての者が順守すべきマニュアルが不可欠である。

第五に、かねての動燃事業団、核燃料サイクル開発機構の流れを汲んで、「もんじゅ」でも明らかにしたように、原子力研究開発機構の責任者は原子力マフィア配下の諸君が受け継いでいる。責任者の全面的入れ替えが最低限必要である。

しかし辞任した前理事長の鈴木篤之氏に代わって、文部科学省が選定したのは、鈴木氏と同様、旧原子力安全委員会元委員長を務めた松浦洋次郎氏である。原発推進、安全神話を担った重責を負うべき一人である。

これでは上記のようなことに関して十分な改善が進むとはどうも思われない。事故の原因解明と改良のために「第三者機関」も作られるようであるが、そこに多くを期待することもできない。市民運動と自治体運動による監視を強化していく以外にない。

#### ◇資料1 東海村の原研施設放射能漏れ 市民団体の申し入れ

##### 第三者委設置を検討 機構表明／茨城

東海村の加速器実験施設「JPARC」（ジェイパーク）の放射性物質漏れで、県内外五つの市民団体が二八日、施設や作業者の安全対策に万全を期すよう求める申し入れ書を日本原子力研究開発機構に提出した。

これに対し、機構側は「事故を重く受け止めており、いろいろな対策を検討しなければならない」と述べ、事故原因の究明などを行う第三者委員会の設置を検討していることを明らかにした。申し入れを行った「脱原発とうかい塾」代表の相沢一正・東海村議は「原発と違うことは分かっているが、放射性物質が発生することに変わりはない。村民が安心できるように、きちんとした対応をしてほしい」と話した。

一方、水戸市は通報が適切ではなかったとして、通報連絡協定を結ぶ日本原子力研究開発機構に安全管理の徹底などを求める申し入れを行った。通報連絡協定は市担当者に直接連絡するほか、アクセスでの連絡もすることになっている。しかし、今回は二四日午後一〇時四〇分にアクセス連絡があったただだったという。このため、申し入れ書では「ただちに連絡がなかったのは誠に遺憾」と指摘した上で、通報連絡体制の改善や対応策の取りまとめなどを早急に行うよう求めている。

また、那珂市の海野徹市長は二八日の定例記者会見で、自治体への通報が事故発生から約一日半かかったことについて、「事象があった時点で速やかに連絡がないと市民の安全を守るための対策がとれない。緊張感がない」と批判した。【杣谷健太】（毎日新聞茨城版 二〇一三年五月二九日）

#### ◇資料2 がん細胞、中から壊せ — ホウ素 + 中性子、実用化射程 —

##### 「J-PARK」大型加速器の技術転用 「いばらき中性子医療研究センター」

がん細胞をピンポイントで攻撃する最先端のがん治療法「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」の

実用化が間近に迫ってきた。これまで研究の域を出なかつたが、病院に導入できる加速器と呼ぶ治療用の装置が相次ぎ開発されたからだ。従来の放射線治療と並び、がんと戦う新たな治療法に注目が集まっている。大阪大学脳神経外科の宮武伸一特任教授のグループは二〇一二年一〇月一日からBNCTの臨床試験(治療)をはじめた。

他に治療法がなく希望する悪性脳腫瘍の再発患者九人を対象に、まず安全性を確かめる。その後、数十人で治療効果を検証する。五年度をメドに薬剤や装置の薬事承認を目指している。

がん細胞だけを壊す仕組みはこうだ。患者にあらかじめがん細胞に取り込まれるホウ素薬剤を注射する。次に加速器で飛ばした陽子を金属に当て、飛び出してくる中性子をがん患部に当てる。

中性子が、がん細胞のホウ素にぶつかると、アルファ線とリチウム粒子が発生する。アルファ線とリチウム粒子が飛ぶ距離は、がん細胞内にとどまり、がん細胞だけを破壊する。がん細胞の周辺にある正常細胞は傷つけない。このため、正常細胞への影響は、エックス線や陽子線、重粒子線を使う放射線療法よりも少ない。いわば中性子を導火線として、がん細胞に仕掛けたホウ素薬剤という爆弾を爆発させるようなものだ。

中性子の照射時間は三〇分から一時間程度。悪性脳腫瘍や頭頸部のがんのほか、がん細胞が正常細胞に染み込んでいる浸潤性のがんなどで威力を発揮すると見られている。

ただ、中性子は今のところ体表面から八センチメートル程度までしか届かない。「体の深いところ」にできたがんの治療には、陽子線や重粒子線が有効」と宮武特任教授は話す。

大阪医科大学の治験では京都大学原子炉実験所(大阪府熊取町)のイノベーショナルリサーチラボラトリー医療棟に導入されたサイクロトロンと呼ぶ円形加速器を使う。サイクロトロンは住友重機械工業製で、総合南東北病院(福島県郡山市)への導入も予定されている。

筑波大学や高エネルギー加速器研究所機構、三菱重工業などのグループは、BNCT用の線形加速器を開発し、茨城県東海村のいばらき中性子医療研究センターに設置した。

加速器は大強度陽子加速器施設「J-PARC」(茨城県東海村)で素粒子研究などに使われている大型加速器の技術を転用して作った。今後、中性子発生装置を設置し、来年中(※今年二〇一三年)に調整運転を始める。動物実験などを経て、二〇一五年度から臨床試験を開始する計画だ。

このほか国立がん研究センターも、日立製作所の子会社であるアクシステクノロジー社の線形加速器を導入してBNCTを始めることを計画している。

BNCTは一九五一年に米国のブルックヘブン国立研究所で始まった。日本では六八年に帝京大学医学部の畠中坦教授が日立製作所の実験炉で臨床研究を始めた。世界ではこれまで皮膚がんの一種である悪性黒色腫や悪性脳腫瘍などを対象に、約一〇〇人の患者にBNCTが施された。

日本では、中性子を取り出すのに京都大学原子炉実験所や日本原子力開発機構の実験用原子炉などが使われてきた。これまで約六〇〇人が治療を受けており、BNCTの分野では世界をリードしている。

(日本経済新聞二〇一二年一〇月二八日抜粋)

## 小型加速器・病院は安全か

### ―放射能漏れ事故に思う―

一九九九年、JCO臨界事故を経験した東海村は、今度の福島原発事故を踏まえ、地域社会と世界の安全・安心のためにできることは何なのか。「原発に依存しない社会」をめざし「有識者会議」を設置。十数回の議論を重ね、昨年暮れに「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」を策定した。

最先端の研究施設「大強度陽子加速器施設」(J-PARC)を中心に、研究者や視察者が滞在しやすい宿泊施設や案内所の整備、見学ツアー企画等を盛り込んだ。

秋頃には、東海村が研究機関や周辺自治体、県などに呼び掛け『推進会議』を設置。原子力の基礎研究を産業や医療に活用するための拠点づくり、人材育成、安全性確保の研究・提言などに取り組んでいくという。東海村役場の三階「まちづくり国際化推進課」には、構想の冊子とその目玉「次世代がん治療」パンフが山と積み重ねられていた。

こんな中での加速器実験施設「J-PPARC」の放射性物質漏えい事故、ズサンな安全管理が浮き彫りにされた。原子力規制委員会は、大型の加速器を所有する大学や研究機関など全国十一事業所に対し、加速器の使用状況などについて調べるよう文書で要請したが、加速器を使うところは今、病院などを含めると八千を超える。他は大丈夫なのだろうか。

J-PPARC大型加速器の技術を転用し「小型加速器」を作り設置した「いばらき中性子医療研究センター」（茨城県とつくば大学、加速器メーカーの三菱重工などは、どうなのか。二〇一四年度までに治療装置を完成させ医療用の中性子線を生じさせ、物理照射や生物照射の実験を実施し、医療への適用性や安全性を確認したのち、臨床研究を実施。一〇〇位の病院で実用化予定という。

これらの研究は、3・11以前は日本原子力研究開発機構の研究用原子炉JRR-4で行われ、治療効果が実証されていたが、3・11以降は原子炉のJRR-4は停止し、医療としての確立・普及が遅れているという話もある。資料2に見られる競争の焦りが特攻精神を生み冒険的な研究へと導き、事件につながったようにも思える。

装置や施設だけ整っても何にもならない。現場では今、認定医も不足し判別困難癌も多いと聞く。その上、放射線治療医も放射線医学物理士も育成されていないとも。

一九八四年秋、私は保健相談所の健康診断で、胸に大きな「大動脈瘤」がある告げられ大学病院の心臓血圧研究所に入院。心臓と血管のカテーテル検査など一ヶ月余。検査結果は大動脈瘤でなく「血管に富んだ胸腺腫」と。三時間の予定で手術開始。多数の血管に癒着し出血多量で、血管を結ぶ処置だけに追われ、途中から人工心肺を使って、輸血二千CC、手術時間は十三時間。腫瘍をとるどころでは無かったという。

手術後の細胞診は「甲状腺腫」。「暴れ出したら三ヶ月」と、鉛の病棟で三週間づつ、二年間に三回放射性ヨード131の内部照射を受けた。三ヶ月毎に血液検査やCT検査で経過観察。二〇数年後のペットCTで「濾胞癌」との判別が難しいが大丈夫でしょう。しかし、長年の検査や治療で使った放射線量多く、新たなガン発生の心配もと。

3・11以降、私も病院も疑問点を調べ、その結果、「腺腫様甲状腺腫（自律性の）」に間違いはないだろうということ。がん診断は判別が難しく、治療は試行錯誤が多い。患者も自覚し勉強し「納得いく治療」を追求しなければならぬ現状を思い知った。

この間、本誌で紹介した映画「いのちを楽しむ 容子とがんの二年間」（ビデオプレス制作）は、ベストセラー「患者よ、がんと闘うな」の著者近藤誠氏を主治医に、「納得できる医療」とことん追求し、手術や抗癌剤を極力避け緩和治療に徹し、自然に自由に仲間とともに自分らしく生きぬいた容子さんを追った。今後の医療のあり方を考えさせてくれる。六月一日から始まった劇場上映は反響が広がり、上映期間が四週間に延長、六月二八日（金）までとなった。週一回位で取り組まれる上映後の「ランチトーク」（先着十名）は、がん体験者が多く盛り上がり、話題が尽きないと。（嘉）

映画「いのちを楽しむ 容子とがんの二年間」（ビデオプレス）<http://www.inochiyoko.com/>

東京・渋谷シアター・イメージフォーラム 6月28日（金）まで連日午前11時〜

大阪・シネヌーヴォーXで、6月15日（土）〜公開

神戸・元町映画館では 8月

## 九六条憲法改悪に保守内部からも異論

―現代政治情勢と憲法改悪への基本視点(下)―

自民は結党の要に「改憲」をすえた。その急先鋒は安倍の祖父岸信介であり、今日の情勢をつくったのは中曽根康弘、小沢一郎等、いま憲法改悪に猪突猛進する安倍は、その流れで禄をはんだ居候代議士に他ならない。憲法改悪はドラ声を張り上げるだけでは不可能だ。緻密な戦略と戦術が必要となる。なぜか。

自民党支持者はむろん憲法改悪を希求する連中にも、どこを、どのように、どんな方法で変えるかは百鬼夜行の状況であるからだ。憲法以前の問題である植民地支配、慰安婦、靖国、教科書問題にみられる歴史認識で支配階級内は割れている。そこに竹島や尖閣、北方領土等の領土問題がからむ。理念に重きをおく者、実利を追い求める者、そこに米国の中国対策Ⅱ中国包囲網づくりという外交問題が大きくのしかかる。

**自民党「憲法改正草案」** 安倍は、衆院選で三分の二の議席を得、「蚊の羽音にもみたくない護憲勢力は、読売調査からも踏みつぶせばいい、踏みつぶせる。入り口は九六条改『正』」から。衆院選公約にもかかわらず、一二年四月二七日発表した『憲法改正草案』でも、国民に明らかにした」と宿念の課題実現は目の前に来たというように。自民党は「改憲草案」でどんな日本を「つくる」というのか。

第一は「前文」を全文書き換え、近代ブルジョア憲法の基本的理念である「国民主権」を外に置き、支配階級の意志を中心にすえていることである。たとえば―

①「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」  
②「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成」

③「日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、この憲法を制定」

というようにである。「長い歴史と固有の文化」は日本だけではなく、どの国も同じだ。冒頭、この言葉をもってきたのは、「天皇制」「和」(愛国心・階級協調)を強調し、国民主権を葬り去ってしまうことをねらっているからに他ならない。

こんな思想で憲法をつくるというのだから、第二の特徴は、第一条の「天皇の地位、国民主権」、そして九条の「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」を「否認」し、①天皇の元首化、②武力による平和を掲げていることだ。たとえば―

①天皇は「元首」、国旗は「日章旗」、国歌は「君が代」というように。「君が代」は天皇の治世を祝った歌、宮内省楽人が作曲し、明治二十六年(一八九三年)、祝祭日唱歌として公布された。ちなみに大日本帝国憲法・皇室典範公布は四年前の明治二十二年、教育勅語制定は明治二三年である。

「日章旗」は「日本の国旗とされている旗」だが歴史的にこれを「国旗」とする明文はない。

②現憲法第二章「戦争の放棄」を「安全保障」とし、「自衛権発動」、自衛隊を「国

防軍」としていることに保守反動の輩の、九条前面改悪の意図は明らかだ。

もう一つ重大な点は国民の権利（生命、自由、幸福の追求）について、現憲法が「公共の福祉に反しない限り」としているのに、「公益及び公の秩序に反しない限り」と、国家の論理を前面に押し出していることである。最近の憲法論争は「立憲主義か国民主権か」が焦点にされているやに思われる。国家が主体か国民が主体か、九六条が安倍流に改悪されれば、国家主義が前面に出る。これを阻止することが重要と。

**保守内部に亀裂** 安倍の金融・財政政策は破たんの傾向をすでに見せている。株価は乱高下し、長期金利は上がり、国民生活に直結する電気・ガス、食料品の価格は円安で上昇傾向を強める。それだけに安倍は成長戦略に「わが政権の運命がかかる」とド派手な、大企業だけが手をたたく、奇想天外な方策に懸命だ。これも打ち上げ花火のよう萎（しぼ）んでしまうに違いない。

こんな時、安倍が「憲法改悪の入り口」という九六条改悪に保守内部に亀裂と矛盾が深まった。憲法改悪をめぐるのせめぎあいである。

東京新聞（五月二四日付）は一面トップに「改憲・護憲派 声そろえ 『九六条守らねば憲法破壊』と大見出しで九六条の先行改悪に反対する憲法学者や政治学の研究者がつくる「九六条の会」発足の記者会見の模様を伝えた。

「（九六条の会には）護憲派だけでなく、改憲派の論客として知られる小林節慶応大教授も発起人として参加。この日は超党派の議員連盟『立憲フォーラム』（民主、社民、共産ら約百人）も会合を開き、改憲手続きの緩和を阻止する動きが加速してきた。」

小林節氏が「さらにももしろいのは改憲推進派の小林節氏の言動を『権力者が利用』安倍首相を批判」と次のように報じたことだ。

「小林節教授は約三十年間、自民党の勉強会で指南役を務め、自衛軍や新しい人権の規定を唱える改憲論者。だが、九六条先行改憲の問題が浮上して以降は、テレビやインターネットの討論番組に精力的に出演し、真っ向から反対の論陣を張っている。

九六条の会の発足会見に出席した後も超党派の議員らの前で講演。『生まれて初めて、（護憲派の）樋口名誉教授と同じ側に座った』と笑いを誘い、それほどの危機的状況であることを強調した。

小林節教授は『憲法を国民に取り戻す』と言いながら、権力者が国民を利用しようとしている」と安倍首相を批判。国民の義務規定を増やした自民党の憲法草案についても「憲法は国民でなく権力者を縛るもの、という立憲主義を理解しておらず、議論にならない」と切り捨てた。

この数週間の議論で国民の立憲主義への理解が深まったと感じているといい「今後、（衆参両院の）三分の二の賛成を獲得できるような改憲論を堂々と語りたい」と持論を述べた。」

梅原猛氏も 自民党長年の支持者でぬえのような「市民派」を自称する梅原猛（哲学者、八八歳）氏も「九条は伝統に沿う」と随想（東京新聞五月二七日付）を引っさげて論争に加わった。

「改憲論議が盛んであるが、私は、必ずしも政治的意見が一致しない加藤周一氏や井上ひさし氏らとともに『九条の会』の呼びかけ人に名を連ねたほどの頑固な護憲論者である。戦後、日本は憲法九条の下で大きな躍進を遂げ、アメリカに次ぐ世界第二位の経済大国になった。その輝かしい時代の政治を司ってきたのは主として自民党であり、私はほぼ自民を支持し続けてきたが、その自民党が憲法九条を変えろとは、長年の友人に裏切られたような気持ちである。

現在の日本国憲法はアメリカによって作られたものであり、自主憲法を制定するべきであるという論がある。しかし憲法九条には、あの約三百万人の日本国民及び約二千万人のアジア諸国民の命

を奪った戦争に対する痛烈な反省と平和への熱い願いが込められているのではなからうか。」  
「おそらくぼけ老人の錯覚であろうが、自信ありげに颯爽と政治を執る人気の高い安倍首相の姿が、かつての近衛首相の姿と重なってみえるのである。」

**いらだつ読売** 九六条改悪の音頭をとり続けた読売は頭をかかえる。自民・みんな・維新をくつつけ「新時代を」と意気込んだのはよかったが、維新とみんなの婚約は「政治」以前の問題で破たんした。五月二三日付・読売社説は――「改憲論議が失速しては困る」

「夏の参院選の構図が変わりつつある。

みんなの党が、日本維新の会との選挙協力解消を決めた。みんなの党の渡辺代表は、『基本的な価値観の相違がある以上、関係の全面的な見直しを行わざるを得ない』とその理由を語った。

維新の会の橋下共同代表によるいわゆる従軍慰安婦に関する一連の発言が主な理由だという。両党は、ともに憲法改正を公約に掲げ、九六条の改正論議を牽引（けんいん）してきた。参院選では、自民党と合わせて、憲法改正の発議可能な三分の二以上の勢力を獲得できるかどうかが焦点と見られていた。それだけに、両党が反目するのは残念である。これによって、高まつていた憲法改正論議が、失速するようでは困る。」

**外交・安保への波及** 矛盾はこれだけにとどまらぬ。外交にも発展する。

国防軍、天皇元首化は歴史問題とからみ中国、韓国、北朝鮮を刺激せずにはおかない。米国の外交戦略は韓・日の軍事同盟を基礎に中国包囲網をつくること。日・韓のぎくしゃくは米国のこの方策にプラスにはならぬ、マイナスになるだけ。

米国は憲法改悪は日本の国内問題と平静を装っている。本心は九条には手を触れないでくれ、そんなことをすればわが戦略はメチャクチャになる。集団自衛権の解釈を改めるだけで十分だと。

（編集部）

## 闘士・鴨ももよを参議院に送ろう

今夏参議院選挙の焦点 鴨ももよは今夏の参議院議員選挙を社民党全国比例区で闘う。まさに「戦う」という言葉がキーワードであり、その立ち位置を示している。

キャッチフレーズは「笑顔で働き続けられる社会」である。

日本の労働現場は、正社員労働も非正規労働もなぜこれほどまでに悪化し劣化したのか？ 労働現場で労働者の雇用や労働条件が以前にも増して劣悪化したのは決して偶然、自然にそうなったのではない。犯人はいる！ 小泉、竹中、自民党政権である。

福島原発事故の後遺症が更にひどくなっているのに、そしてその現実を知る国民の多くが脱原発を望んでいるのに、なぜ原発を推進しようとする動きが蔓延しているのか。犯人はいる！ 自民党政権、電力会社、御用学者と利権集団である。

インフレ目標二パーセントをかかげ、お金をじゃぶじゃぶばらまく一方で、憲法の保障する文化的で最低限度の生活を保障する生活保護費の抑制（生活保護法改悪を強引に進めているのは誰か。自民党安倍政権である。最後に極め付けは憲法を自分たちに都合の良いように勝手に変えようとする陰謀、憲法九六条の改悪である。憲法は権力者の横暴を規制するためのものである。その基本を崩してどうする。この犯人もまた明瞭である。自民党安倍政権である。

安倍政権の政策と今の強いもの勝ちの言う「正義」だけがもてはやされるゆがんだ社会はおかしい。そのおかしさとの真向勝負、戦いが鴨ももよの参議院選挙である。おかしきことはおかしきのである。だめなものだめなのである。それを真正面から言える候補者が鴨ももよである。

鴨ももよ戦いの軌跡 鴨ももよは一九八八年、誰でも一人でも入れる労働組合なのはユニオンの結成に参加し、今日まで二五年間、パート、派遣など非正規労働者の問題に取り組んできた。

二〇〇二年には全国ユニオンの結成に参画し、初代会長に就任した。

二〇〇五年連合第9回定期大会においては「大労組が一致して推すUIゼンセン同盟高木会長候補に對抗して、連合は非正規労働者の待遇改善に全力を上げるべき」との主張を掲げ、会長選挙に立候補した。そして大方の予想を覆し、一〇七票を獲得した。白票を含めると三割に達する票である。その後二〇〇八年、年末年始、日比谷公園での「年越し派遣村」を多くの仲間と実行委員会方式で取り組み、派遣労働の実態を世に明らかにした。

そして、この間終始一貫男女平等、働く女性の地位向上のため戦ってきた。まさに、ぶれずに労働現場で戦い続けてきた。今、国会は本当に戦う議員を必要としている。議員になることだけが目的で、世の潮流に右往左往しているような国会議員はいらない。

国会議員は権力と社会の悪弊と戦わなければ意味がない。今、鴨ももよ陣営には脱原発で戦い続けている女性、平和憲法を守る戦いを続けてきた女性、様々な女性の課題について戦い続けてきた女性、そして労働運動を続けてきた女性など、多くのおしとやかな女性活動家が結集してきている。もちろん文化人、弁護士、知識人、そして様々な分野で民主主義と人権のため戦う多くの男性闘士も結集している。

全員の合言葉は「闘士・鴨ももよを参議院に送ろう!」である。

(社民党全国比例区予定候補者 鴨ももよ、国会へ行くこう会事務局投稿)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**恵み薬局闘争報告集** 私が二〇〇八年三月、会社（東京都内練馬区に二つの調剤薬局をもつ）から六〇歳定年通告と再雇用（パート）での会社の年休権否定に応じなかったことにより〇八年十月、六〇歳定年を強要による事実上の解雇内容、三日間の就労闘争までの闘いの記録です。

社長と私のと六ヶ月間の個人的交渉内から〇九年三月に原職復帰するまでの闘いの記録です。近くの交番に駆け込んだ時の交番内でのやりとりなどが生々しく再現されています。怒りと不安で思い悩んだ当時の私の素直な気持ちも記しました。そして、批難、攻撃していた従業員に権利意識と仲間意識が生まれるまでの過程など、私が言うのも恐縮ですがたいへん読み応えのある内容です。共に闘った仲間、家族からの寄稿と、代理人として勝利に導いて下さった弁護士さんからも寄稿いただきました。たいへんおこがましいのですが、この報告集が闘いと職場の仲間作りの一助になれば幸いです。一冊三百円ですがどうぞ購読をお願いします。（練馬地域ユニオン・K）

編集部より 私たちマンネリ化した者に大きな刺激を与えてくれます。そんな報告です。

お申し込みは 電話 03-3994-2088 FAX 03-3992-4554 Eメール support@neimannion.org

**解放でも多忙** 月一回経済のコラムから解放されたものの、頼まれ事は減らずに忙殺。(東京・U)

編集部より 貴方の稿、楽しみにしていましたのに、残念。忙しいのはいいこと、健康も。

**講演会予定** 社会通信は学習に活用しています。六月二十七日、網走で福島原発訴訟団の武藤団長を招いて講演会をすることになりました。事故後の状況が明確に伝わらない中で、被災者、避難者の実態を知り拡げていきたい。(北海道網走・S)

編集部より 帯広の佐野さんも十勝を走りまくっている。その報告、次号に掲載します。

**定数削減** 岐阜市中津川市議会の議員定数、現行二四名が二一名に変更され、二〇一五年四月の選挙から実施されます。厳しいですね。(岐阜・S)

編集部より 時代は変わります。お互いに、健康に留意し、楽しくやりましょう。

**憲法を生かす会** 数年前、憲法を生かす会釧路で、広島の被爆者の体験を直接聞いたことがある。五月六日には小出裕章助教を迎えて講演会があった。生命と未来に原発がいらぬことを大勢の人が聴いた。改めて大きな責任を感じた。(釧路・K)

編集部より 六月二日、大江健三郎さんの一千万人アクション、全労連系の連絡会、金曜デモが脱原発集会。最後は国会前へ。

**安倍のバカ騒ぎ** 経済界は安倍政権でバカ騒ぎを始めました。餞別金で解雇は自由。ホワイトカラーイグゼンプションで残業代を踏み倒そうと。橋本が府労委で断罪されたことは良かった。反撃に転じた。宝塚市長選挙に尼崎市議選に維新が候補者を立てる。市民の良識に期待したい。(純)